

国民年金からのお知らせ

年金を受けている皆さんへ

年金を将来にわたって正しく受け取っていただくためには、届け出をしていただかなければならないことがあります。

また届け出を忘れると、年金の受け取りが遅れたり、年金を受け取りすぎて返していただいたりする場合がありますので、ご家族の方も注意してください。

誕生月が来たとき(年金受給権者現況届)

年金を受けている方が毎年1回、誕生月に必ず提出しなければならないのが「現況届」です。この届が提出されませんと、年金の支払いが一時的に止まりますのでご注意ください。

氏名を変えたとき(年金受給権者氏名変更届)

結婚や養子縁組などにより氏名を変更した時は、年金証書を添えて「年金受給権者氏名変更届」を社会保険事務所に提出してください。

その際には、氏名変更届に市役所の証明を受けていただくか、戸籍抄本または住民票を添付していただく必要があります。

住所や年金の受け取り先を変えるとき(年金受給権者住所・支払機関変更届)

住所や年金の支払を受ける金融機関や郵便局を変更する時は「年金受給権者住所・支払機関変更届」を社会保険事務所に提出してください。

なお支払機関を変更するにはその金融機関の証明が必要です。

年金証書をなくしたとき(年金証書再交付申請書)

年金証書は年金を受ける権利のあることを証明するものです。汚したり、なくした時は「年金証書再交付申請書」を社会保険事務所に提出して、年金証書の再交付を受けてください。

2つ以上の年金を受ける資格ができたとき(年金受給選択申出書)

年金を受けている方がほかの年金を受ける権利を得た場合は、原則として、どちらか一方の年金を選択することになりますので「年金受給選択申出書」を社会保険事務所に提出してください。

年金の種類によっては例外として、2つ以上の年金を受けることができる場合があります。

年金を受けている人が死亡したとき(年金受給権者死亡届)

年金を受ける権利は、年金を受けている方が死亡するとなくなります。遺族の方などが「死亡届」を社会保険事務所に提出してください。

「死亡届」には、「年金証書」のほか死亡の事実を明らかにできる書類(戸籍抄本、死亡診断書など)を添えてください。この届け出が遅れると年金を多く受け取りすぎて返していただく場合もありますのでご注意ください。

死亡した人に受け取れるはずの年金が残っているとき(未支給年金・保険給付請求書)

年金は死亡した月の分まで支払われます。死亡した方に支払われるはずであった年金が残っている時は、生計を同じくしていた一定の遺族の方に、その分の年金が支払われます。

「未支給年金・保険給付請求書」に戸籍謄本、年金を受けていた方と請求者が生計を同じくしていたことが分かる書類を添えて、社会保険事務所に提出してください。

問い合わせ 多治見社会保険事務所 ☎0572-22-0255、市役所市民課年金係(内線147・148)

はい119です ~地震そのときは~

もし、自宅にいるときに地震が発生したら...

普段皆さんが生活している家の中には家具の転倒など多くの危険があります。地震が起きた場合、テーブルなどの下に身を伏せるといったことが必要です。しかし危ないからといって慌てて外に飛び出さないようにしましょう。一見安全に思える屋外にも多くの危険が潜んでいます。

いざというときに慌てないため、地区で行われる防災訓練に積極的に参加しましょう。また地域内の危険な個所や自身の対処法、近くの避難場所、緊急時の連絡先など普段から家族で話し合いをしておきましょう。

例：N T Tの災害伝言ダイヤル「171」サービスや、携帯電話会社の災害伝言板サービスの利用方法を覚えておきましょう。また遠隔地の親戚に安否情報を知らせるなど、あら

かじめ連絡方法を決めておきましょう。

外出先での地震の対処

1.市街地などを歩いていた場合

・窓ガラスや屋根瓦、看板などが落ちてきます。かばんなど手荷物で頭を守り、広場などへ避難しましょう。

・ブロック塀、電柱などから離れましょう。崩れてくる恐れがあります。

・切れて垂れ下がった電線には絶対に触れないようにしましょう。

2.デパートなどにいた場合

・大型の家具や家電製品などの下敷きにならないよう、安全な場所へ移動しましょう。

・ガラス製品や照明器具の落下に注意しましょう。

・出入り口に殺到するとパニックになるので、店員の指示に従って落ち着いて行動しましょう。

・エレベーターは停電すると中に閉じ込められますので階段で避難してください。

3.車を運転していた場合

・ハンドルをしっかりと握り、徐々に速度を落として道路の左側に停車しましょう。

・救助や消火活動の妨げになる場合があるので、車を置いて避難する場合には、鍵は付けたままにしましょう。

4.情報は公的なものに頼る

・情報はラジオやテレビ、防災行政無線など公的なものに頼り、デマやうわさに振り回されないようにしましょう。



明日のために

去る8月20日、恵那文化センターに、大阪から荒木康雄先生をお招きして、「平成17年度恵那市人権同和教育講演会」を開催しました。

皆さんは「人権同和教育」をご存じですか。

「江戸時代のえた、ひにんという差別された身分は、明治になって法律では廃止されました。しかし、明治政府は、差別解消のための対策をほとんど行わず、その後も、就職、教育、結婚などでの差別は続いてきました。〔『社会人権同和学习資料No.28』岐阜県教育委員会より〕

荒木先生は、講演のはじめに、ご自身が被差別地区の出身であることをはっきりと述べられました。そうして、言われなき差別に苦しむ方が

人権を 考えよう シリーズ(1)

今もおられるのだという現実を、ご自身の、そして娘さんの就職、結婚のときの出来事を通して語ってくださいました。

内定していた私立高校教諭の職を履歴書提出後に取り消されたこと。承知で付き合っていたはずなのに、結納の直前になって去って行った婚約者のこと。わが身に置き換えて考えれば、深い悲しみや苦しみが今も癒えているはずがないことは、容易に想像がつかます。しかし先生は淡々と優しく、参加された方々に噛んで含むように話されました。

明日への希望がわくエピソードも伺うことができました。別の娘さんのご結婚に際し、出身地のことを話された奥さんに、「うちは一切気にしません。安心して娘さんをよこしてください」と答えられた先方のご両親。悩んだ末、出身地を告白した女子大生に「話してくれてありがとう。でも知っていたよ。うちの両親からは『そんなことで気持ちを変えるような弱い人間にはなるな』と言われたよ」と力強く答えた恋人。

「寝た子を起こすな」という論があります。しかし正しい認識を持つことが、いかに私たちや次の世代の幸福につながるか、深く考えさせられた講演会でした。

問い合わせ 社会教育課(内線630・鈴木)



2005 国勢調査 平成17年10月1日(土)

ただいま集計中

皆様のご協力により、調査票の配布・回収が無事終わりました。今回の調査で得られた結果は、福祉政策、雇用対策、防災対策、生活環境の整備など各種の行政の基礎資料として利用されます。

また「法定人口」として都道府県や市町村議会の議員定数の決定、地方交付税交付金の算定基準、都市計画の算定や衆議院選挙区の画定などにも用いられます。

集計の結果が出ましたら、広報などでお知らせします。

問い合わせ まちづくり文化課(内線334・335)

案内

悪質リフォーム業者
訪問販売にご注意を

認知症高齢者などが悪質な訪問販売業者から高額でかつ不要な契約をいくつもさせられるという被害が発生しています。

アドバイス

- ・すぐに契約せず、まずは本当に必要かどうか、支払いはできるのかよく考えましょう
 - ・工事の前に業者から詳しい見積をもらい、他業者と比べるなどじっくり考えましょう
 - ・契約しても早い段階なら解約することもできます。少しでも不安に感じたら、家族や知人に相談したり、お近くの相談窓口にお問い合わせたりしましょう
 - ・日ごろから家族・地域の交流を深め、被害を早めに発見できる環境を作りましょう
- 消費者トラブルに関するご相談**
県消費生活センター ☎058-265-0999、東濃地域振興局恵那事務所振

興課 ☎26-1111、市役所商工観光課（内線521）

10月17日～23日は
薬と健康の週間

薬は健康と深い結びつきがあります。この機会に薬について見直しましょう。

- ・治療で毎日飲んでいる薬は自己判断をしないで、かかりつけの医師や薬剤師の指示に従いましょう
- ・薬の保管、服用について今一度確認しましょう
- ・子どもの手の届くところに薬を置かないようにしましょう
- ・シンナー、覚せい剤などから身を守りましょう

問い合わせ 健康保健課（内線223）

山岡農村婦人の家・まめまめ講座
日程が変更

10月1日号でご案内した「山岡農村婦人の家・まめまめ講座 季節の野菜でお菓子づくり」の日程などが一部変更になりました。変更になった点は次の通りです。

とき 10月28日(金)午前9時半～
ところ 山岡農村婦人の家
講師 山岡食生活改善推進協議会
問い合わせ 山岡振興事務所振興課 ☎56-2111（内線271）

全国一斉・相談日開設
女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力や職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる人権相談に県内の人権擁護委員が電話で応じます。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

相談日 11月20日(日)午前10時～午後5時

相談電話番号 058-240-5580（女性の人権ホットライン）

問い合わせ 岐阜地方法務局人権擁護課（岐阜市金竜町5-13）、岐阜県人権擁護委員連合会事務局 ☎058-245-3181（代表）

案内

恵那ことぶき結婚相談所
相談員が12人に

恵那ことぶき結婚相談所運営協議会の相談員が10月3日付で1人増え、12人になりました。結婚に関する相談は、お近くの相談員に、お気軽にご相談ください。

また毎月第4土曜日午後2時から4時まで、岩村総合福祉センター心身障害者等活動室で結婚相談を受け付けています。こちらにも、お気軽にお越しください。

相談員の皆さん

- ▷大井町 = 安藤美和子 ☎26-0471
- ▷武並町 = 林勝正 ☎28-2637
- ▷笠置町 = 山口ちずみ ☎27-3301
- ▷岩村町 = 加藤幾美 ☎43-3513、加藤清彦 ☎43-2341、鈴木和代 ☎43-2935
- ▷山岡町 = 丸山早苗 ☎56-2779、柴英子 ☎56-2201
- ▷明智町 = 勝三千代 ☎54-2614、鶴飼孝子 ☎54-2905

▷串原 = 太田陽子 ☎52-2221

▷上矢作町 = 安藤敏子 ☎48-3325

問い合わせ 児童福祉課（内線151・坂本）

**県看護協会恵那支部
音が心に響くとき**
音楽療法士・高本恭子先生を招いて、「音が心に響くとき～その不思議なちから～」をテーマに、講演会を行います。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

とき 10月29日(土)午後1時半～3時半（午後1時開場）

ところ シアター恵那（笠置サンホール）

参加費 無料
問い合わせ 県看護協会恵那支部 ☎26-2121（内線925・西尾）

管理栄養士国家試験
受験準備講習会

とき 11月26日(土)、27日(日)、12月3日(土)、4日(日)の全4回。午前9時

半～午後4時40分（4日のみ午後3時まで）

ところ 中京短期大学講義室
講習科目 ▷26日 = 栄養学総論、食事摂取基準、栄養学各論、給食管理 ▷27日 = 公衆衛生学、臨床栄養学、解剖生理学 ▷3日 = 公衆栄養学、食品衛生学、食品学総論、食品学各論 ▷4日 = 病理学、生化学
受講料 1日5,000円（4日のみ4,000円）

申し込み方法 11月15日(火)までに電話またはFAXで

申し込み・問い合わせ 〒509-6192 瑞浪市土岐町2216 中京短期大学 ☎0572-68-4555、☎0572-68-4568（田中・吉田・北島）

次回は11月1日(火)発行です
今回の「広報えな」は11月1日号になります。
11月1日(火)と2日(水)にかけて各自治会長さんのお宅へお届けします。よろしくお祈りします。

介護が必要な高齢者の住宅改修資金を助成します

市では介護が必要な高齢者の在宅での生活の手助けとして、住宅改修の資金を助成しています。

介護が必要な方で、住宅改修を希望される方はお申し込みください。

(1)改修の対象

改修の対象となるのは、既存住宅の浴室、洗面所、台所、便所、玄関、廊下などを高齢者に適応するよう改善するための経費です。

住宅の構造や資産価値を著しく変化させる工事については、助成の対象となりません。

(2)対象者

65歳以上の介護が必要な高齢者または同居家族もしくは同居しようとする方で、世帯の生計中心者の前年

度所得税額が140,000円以下の方。

(3)助成額

70万円を限度とし、介護保険法による支給額（自己負担を含める）を控除した額から、自己負担額を控除した額。

(4)自己負担

生計中心者の前年所得により負担率が異なります。

前年所得税額	負担率
0円	0%
30,000円以下	負担率20%
140,000円以下	負担率40%

(5)申請受付期間 11月1日(火)～30日(水)

(6)提出書類 申請書に次の書類を添えて申請してください。

▷見積書の写し

▷平面図と改修を要する部分の写真

▷承諾書（借家または借間の場合）

(7)対象者の決定（12月下旬）

申請書を受け付けた後、在宅介護支援センターによる調査を行います。調査結果をもとに判定会議を行い、助成の可否を決定します。申請者が多数の場合は、判定会議で検討し、優先順位の高い方から決定しますので、ご了承ください。

(8)その他

改修工事が完了したものと改修工事に着手したものについては対象となりません。

問い合わせ 高齢福祉課（内線126）

みんなの掲示板

紅葉の美しい歴史の道
かたりべと歩く中山道

さわやかな秋の風と共に、JR武並駅から恵那駅の中山道を歩いてみませんか。中山道かたりべの会が一緒に歩き、自然の美しさと路傍にたたく石造物の伝説など織り交ぜて語りながら案内します。

申し込みの必要はありませんので、皆さん誘い合っ

て参加してください。

とき 10月30日(日)（雨天中止）午前9時集合

集合場所 JR恵那駅

コース JR恵那駅（午前9時10分名古屋行乗車）～武並駅～武並町藤深萱～恵那駅 約10^分。

持ち物 弁当、電車賃180円

問い合わせ 西尾重人 ☎・☎26-1716

ふれあいの家でバザー

地域の方々との触れ合いを目的としてバザーを開催します。ぜひ、お越しください。

とき 11月3日(日)午前9時半～正午

ところ ふれあいの家前広場（大井町鏡山・つちや作業所内）

内容 ▷展示即売 = 野菜、園芸品、果物、木工製品ほか ▷ふれあいコーナー = スピードくじ、やきいもサービス、お茶サービスほか

問い合わせ ふれあいの家 ☎20-1530(桂川)

新日本フィルハーモニー
弦楽オーケストラ演奏会

新日本フィル（小澤征爾創設）の楽員が特別に結成した「弦楽オーケストラ」が演奏会を行います。ぜひご来場ください。

とき 10月28日(金)午後7時開演（6時半開場）

ところ 恵那文化センター大ホール

プログラム おもちゃの交響曲（L. モーツァルト）、チェロ協奏曲（ポツケリーニ）、弦楽セレナード 八長調48

入場料 プラチナ席10,000円、S席6,000円、A席5,000円

前売り券販売所 恵那文化センター

問い合わせ 遠山道康 ☎0573-68-5311（ユニオンエレックス(株)内）

募 集

指定ごみ袋モニター

市廃棄物減量等推進審議会では、新しい指定ごみ袋の形状を審議する際の参考とするため、ごみ袋の試供品を実際に使っていただいた上で簡単なアンケートに答えていただくモニターを募集します。

活動内容 3種類のごみ袋の試供品を試用し、簡単なアンケートに答える

募集人員 100人程度

申し込み方法 電話か電子メール、はがきで次の所へ
〒509-7292 恵那市役所環境政策課 ☎26-2111 (内線183)
✉kankyouseisaku@city.ena.lg.jp

「ごみ袋モニター応募」とし、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記してください。同一世帯の応募は1人までとさせていただきます。

締め切り 10月31日(月)

問い合わせ 環境政策課 (内線183・樋田)

伝統文化保存活動に助成 JA・県信連民俗文化財振興基金

岐阜県内で、現代へと伝えられてきた数多くの伝統文化・民俗文化財の伝承活動を助成するため、岐阜県信用農業協同組合連合会は、「公益信託」JA・岐阜県信連民俗文化財振興基金」を設立しました。活動に対する助成を希望される方はご応募ください。

対象事業 岐阜県内の次の民俗文化財保存・伝承活動に対して助成。平成18年4月～12月実施の事業を対象とします。営利目的の事業への助成は行いません。民俗文化財の道具、衣装などの修理・新調 民俗文化財を次世代に伝えるための記録などの活動 民俗文化財伝承のための伝習活動、後継者育成活動 諸行事など、さまざまな場を通じ

ての民俗文化財公開活動 その他
の民俗文化財保存・伝承活動

対象者 上記の活動をしている団体・個人

募集期限 11月30日(水) (当日消印有効)

応募方法 所定の用紙に必要事項を記入して下記あてに送付してください。

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 農中信託銀行営業部「JA・岐阜県信連民俗文化財振興基金」係

募集要項と申請書は市役所社会教育課文化係と振興事務所教育課にあります。

問い合わせ 社会教育課文化係 (内線649)

いやす里づくり味おこし サツマイモ料理コンテスト

サツマイモを使った料理、菓子、スナックなど、どこにもないユニークなものを募集します。

あなたの料理の腕自慢をしてみませんか。

締め切り 11月5日(土)必着

申し込み方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、事務局まで。応募用紙は道の駅おばあちゃん市に置いてあります。

コンテスト ▷とき = 11月20日(日)▷料理会場 = 陶コミュニティセンター(瑞浪市)▷審査会場 = 小里川ダム・ふれあい会館付近

その他 コンテスト出場については、11月10日(木)に書類審査を行い、入選者に直接連絡します。

申し込み・問い合わせ 〒509-7606 山岡町田代1565-169 いやす里づくりの会事務局 ☎56-0051

案内

福祉医療費受給者証の交付手続きは10月中旬

平成17年度福祉医療費受給者証の

申請手続きがお済でない方は、10月中に市役所高齢福祉課または振興事務所の窓口で、必要書類など持参の上、申請してください。10月中に申請されない場合は、10月1日からの受給者証の発行ができませんので、ご注意ください。受給者証の有効期限は、申請された月の初日から翌年の9月30日までとなります。

所得制限など、不明な点はお問い合わせください。

問い合わせ 高齢福祉課高齢福祉係 (内線123・124、今井)

「森の健康診断」を実施

土岐川・庄内川源流森の健康診断実行委員会では10月29日(土)に恵那市、瑞浪市で「森の健康診断」を実施します。

市内の一見緑豊かな森も、間伐などの手入れがされていないスギ、ヒノキの「緑の砂漠」が広がっています。光が入らないため、植物が育たない緑の砂漠は土砂崩れが心配です。ほとんど立ち入ることのない市内の山林で「森の健康診断」を行います。

この森の健康診断実行委員会は森林組合や環境保護団体、市民などで組織し、「森の健康診断」を計画しました。市内の三郷町、武並町、山岡町地内に1.3[㍓]。四方ごとに約50カ所の調査地点を設けスギ、ヒノキの混み具合、植物の生育状況、土壌調査などを実施し、診断結果は中部大学や名古屋大学などの研究者が報告書にまとめ発表します。

「森の健康診断」はすでに募集した約100人の流域住民、研究者、ボランティアなどで実施します。「事前の下見」、「森の健康診断」当日には地域の皆さんにご迷惑がかからないよう心掛けて行動しますが、不慣れな土地での活動にご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ 林業振興課 (内線548)

新市誕生1周年記念 市の花・木を制定

市町村合併の調整事項『慣行の取扱い』の中で、『新市の「市の花」「市の木」は新市において調整する』となっています。

本年10月は、合併後一周年ということもあり、新市のシンボルとしてのコンセンサスを得る第一歩として、「恵那市の花及び木選定委員会」を設け、市民の皆さんに公募をお願いしながら、各種の調整を行ってきました。

その結果、最も多い募集結果と委員の推薦をいただき、新市の「市の花」には『ささゆり』、「市の木」には『ハナノキ』に決定しました。

今回決定した「市の花・木」は、

市の将来像を表したイメージとして、市民の皆さんに親しんでいただき、積極的に活用を図っていきたくと考えています。

「市の花 ささゆり」



広い恵那の野山のどこにでも咲いている花の中から、優美で清楚なイメージを持ち、大切な故郷の現在を見つめ未来を守る、そんな思いを込

めたシンボルです。

「市の木 ハナノキ」



岐阜県東濃地域の自然環境や風土を、身をもって表している植物の象徴であり、新生恵那市の力強い生命力を、シンボルとして表現するものです。

問い合わせ 総務課行政係 (内線304)

平成18年度 市立幼稚園児を募集

来年4月から市立幼稚園に入園を希望する幼児を募集します。

区分	募集人員			対象園区
	5歳児	4歳児	3歳児	
二葉幼稚園	27人	40人	20人	市内全域
大井幼稚園	18人	40人	20人	
東野幼稚園	23人	30人	20人(新設)	

入園資格 ▷5歳児 = 平成12年4月2日～平成13年4月1日生 ▷4歳児 = 平成13年4月2日～平成14年4月1日生 ▷3歳児 = 平成14年4月2日～平成15年4月1日生
*3歳児は、保護者が登園、降園の送迎ができることが条件です。
*4、5歳児の登園、降園については幼稚園と打ち合わせてください。

入学願書の受付 11月1日(火)～18日(金)の午前9時～午後4時。各幼稚園で受け付けます。(土日、祝日は除く)

入学願書 各幼稚園と教育委員会学校教育課にあります。

入園上の注意事項 ▷入園希望者が募集人員を超えた場合は、抽選となります。▷3歳児は希望順に幼

稚園名を記入ください。(第1希望の園で募集人員を超えた場合は抽選となりますが、ほかの園が定員に達しない場合には、希望順により調整します)▷入園すると次の費用が必要です。1カ月分(金額は17年度) = 授業料6,900円、給食費3,200円、育友会費、教材費など▷就園奨励制度があります(年収により制限あり)

【預かり保育】

午後2時～6時の4時間、保育のみで幼稚園教育の内容は含まれません。

実施日 幼稚園登園日

条件 午後6時までには園児を迎えに来られることなど。詳しくは「預かり保育の要綱」をご覧ください。

その他 「預かり保育の要綱」は、

各幼稚園、教育委員会学校教育課にあります。各園とも預かり保育開設の条件は、月契約希望者が10人程度とします。実施が決定した場合は、必要な日ごとの「一時預かり保育」も実施する予定です。

保育料 ▷預かり保育 = 月額5,300円 ▷一時預かり保育 = 1日380円

【岐阜県教育週間中の各園の催し】

各園では、『岐阜県教育週間』の一環として、次の催しを実施します。来年度入園を考えている方、地域の方々のご来園をお待ちしています。

二葉幼稚園 公開保育・楽しい広場 = 11月1日(火)午前10時～

大井幼稚園 公開保育・楽しい広場 = 11月9日(水)午前10時～

東野幼稚園 公開保育・楽しい広場 = 11月12日(土)午前9時～

問い合わせ 学校教育課 (内線646・柘植)、二葉幼稚園 ☎25-2265、大井幼稚園 ☎25-3231、東野幼稚園 ☎25-2836



催し

岐阜県クリスタルパーク 恵那スケート場内覧会

平成14年から建設工事を進めてきた「岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場」が12月3日(土)にオープンします。オープンに先立ち、市民の皆さんを対象に内覧会を開催しますので、お問い合わせの上、奮ってご来場ください。

とき 10月30日(日)午前10時～午後3時

ところ 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場(武並町竹折970-1)



問い合わせ 教育委員会総務課スケート場推進室 ☎28-3390

山岡・串原ケーブルテレビ放送センター内覧会

平成17年4月1日、同時開局した山岡と串原ケーブルテレビネットワークの放送センターを同時開放し、内覧会を開催します。

普段見ることのできない、「スタジオ」「編集室」をご覧になりませんか。またインターネット体験コーナーや機器の取り扱い説明を行います。お気軽

にお出掛けください。

とき 10月29日(土)午後1時～5時、10月30日(日)午前10時～午後5時

ところ 山岡ケーブルテレビネットワーク放送センター(旧山岡国保診療所前建物2階)、串原ケーブルテレビネットワーク放送センター(串原振興事務所横建物)

問い合わせ▷山岡ケーブルテレビネットワーク=山岡振興事務所振興課 ☎56-2111 ▷串原ケーブルテレビネットワーク=串原振興事務所振興課 ☎52-2111

東美濃就職面接会

市雇用対策協議会では、中津川地域雇用対策協議会、ハローワーク恵那と中津川、恵那と中津川商工会議所との共催で「東美濃就職面接会」を開催します。求職者の皆さん、どうぞお気軽にご来場ください。

とき 11月11日(金)午後1時～4時(受付開始正午～)

ところ 東美濃ふれあいセンター内多目的アリーナ(中津川市)

参加費 無料

参加企業 恵那市、中津川市および長野県南木曾町・大桑村各地域の事業所(予定)

対象 一般求職者、Uターン希望者、パート求職者、平成18年3月新規学校卒業予定者

実施方法 個別面接方式(当日、履歴書をご持参下さい。)

問い合わせ ハローワーク恵那 ☎26-1341、市役所商工観光課(内線521)

今日の納税

・市県民税(3期)

納期限は10月31日(月)です

市の人口(10月1日現在)
 総数 57,378人(+12) 世帯数 18,737(+23)
 男 27,782人(+23) 女 29,596人(-11)
 ()内は前月との比較
市内の交通事故(9月)
 人身事故 24件(180件) 負傷者 34人(225人)
 物損事故 110件(1,443件) 死者 0人(0人)
市内の火災(9月)
 建物 1件(7件) その他 1件(19件)
救急車出動回数(9月)
 138回(1,455回)
 ()内は1月からの累計

催し

中野方町 不動滝直販所感謝祭

「自分たちが丹精込めて作った野菜を消費者の皆さんにも分けてあげたい」との思いでスタートした中野方不動滝直販所は、今年で15年目を迎えることができました。そこで日ごろの御愛顧に感謝し、感謝祭を行います。会員一同、皆さんのお越しをお待ちしています。

とき 11月3日(祝)午前9時～午後3時

ところ 中野方町不動滝直販所

内容▷朝10時から、豚汁の無料サービス(限定100食)▷空くじ無しの景品くじ引き大会(先着100人)を開催予定(新米コシヒカリ10^{kg}ほか、趣向を凝らした景品を予定しています)▷手作り加工品(五平もち、ほお葉もち、いもごねもち、よもぎ大福、ほお葉ずし、栗赤飯、漬物など)販売

問い合わせ 不動滝直販所 ☎23-2166

明智町かえでまつり

【産業まつり】

とき 10月29日(土)～30日(日)午前10時～午後4時

ところ 明智文化センター、浪漫亭前

内容 農産物の展示、各種物販など

問い合わせ 明智振興事務所振興課 ☎54-2111(内線112)

【文化祭】

とき 10月29日(土)～31日(月)午前9時～午後7時 31日は午後3時まで

ところ 明智公民館、明智かえでホール

内容 文化団体による作品展

示など

問い合わせ 明智振興事務所教育課 ☎54-2111(内線121)

くしはらふるさと祭

11月3日(祝)に、くしはらふるさと祭が開催されます。全国へポの巣コンテストをはじめ、文化展、産業展、フォトコンテスト、ゲームなどいろいろな催しが行われます。またアトラクションでは、中山太鼓、鳴子踊り、もちつきなども行われます。お誘い合わせの上、ご来場ください。

とき 11月3日(祝)午前10時～(全国へポの巣コンテストは8時半～)

ところ サンホールくしはら、串原コミュニティセンター、くしはら温泉ささゆりの湯周辺

問い合わせ くしはらふるさと祭実行委員会 ☎52-2111(伊藤)

秋 こどもびじゅつかん2005 版画でクリスマスカード

多色すり版画でクリスマスカードや年賀状を製作します。ダンボールやアルミホイル、ボタンなど、身の回りにある素材で簡単な版画を作ります。親子で作る楽しさをぜひ、味わってみてください。

とき 11月19日(土)、26日(土)午後1時～3時

ところ 中山道広重美術館3階講座室

対象 小学生以上の親子で2日間参加できる方

定員 20人(先着順)

講師 足立由紀子さん

材料費 1人500円

申し込み方法 前日までに、中山道広重美術館へ。

申し込み・問い合わせ 中山道広重美術館 ☎20-0522 ☎25-0322(足立)

案内

平成17年度思春期教室

体重に敏感な若い女性の“やせ”が増えています。しかし肥満に比べて“やせ”の問題は注目されていません。栄養不足、骨粗しょう症、将来産む赤ちゃんへの悪影響も。“やせ”はいろいろな健康障害を引き起こします。そんな“やせ”の現状とその問題について学びませんか。参加希望の方は、11月11日(金)までに保健所へ連絡してください。

とき 11月17日(木)午後2時～3時半

ところ 恵那総合庁舎5階大会議室

内容▷講演=「若い女性における“やせ”の現状と問題点」▷講師=瀧本秀美先生(国立保健医療科学院)

問い合わせ 恵那保健所健康増進課保健指導担当 ☎26-1111(内線259)

11月の相談

法律相談(要予約)

11日(金)・25日(金)午後1時～4時。中公民館相談室。申し込みは総務課(内線307)へ

16日(木)午後1時～4時。岩村振興事務所1階相談室。申し込みは岩村振興事務所振興課 ☎43-2111(内線226)へ

19日(土)午後1時～4時。明智振興事務所相談室。申し込みは明智振興事務所振興課 ☎54-2111(内線113)へ

行政相談
11日(金)午前9時～正午。中公民館相談室。総務課(内線307)

24日(木)午後1時～3時。山岡公民館。山岡振興事務所振興課 ☎56-2111(内線272)

9日(木)午後2時～4時。明智公民館。明智振興事務所振興課 ☎54-2111(内線113)

人権相談
10日(木)午後1時～3時。中公民館相談室。総務課(内線307)

社会保険相談
16日(木)午前10時～午後3時。商工会議所。市民課

(内線147)

結婚相談

26日(土)午後2時～4時。岩村総合福祉センター心身障害者等活動室。児童福祉課(内線151)

交通事故相談
毎週月曜日～金曜日午前9時～午後3時半。総合庁舎内相談室 ☎26-1111

消費生活相談
毎週月・火・木・金曜日午前9時～午後4時。東濃地域振興局恵那事務所振興課 ☎26-1111(内線444)

子供の言語・発達相談
毎週水曜日午後1時～4時。養護訓練センターにじの家 ☎20-0260。予約が必要

市民なんでも相談
・心記事、困りごとの相談
・介護相談
・ボランティア相談

家庭児童相談
詳しくは同時に配布する「いっしょに手をつなご」をご覧ください。

社会福祉協議会 ☎26-5221